資料24 植栽・外構維持管理業務モニタリング項目

番号	モニタリング項目	優先度	ペナルティ ポイント
	保守点検(グラウンド)	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	79 7 1 2 1
	土表面は整然としていて利用可能な状態に維持し、適切な水準に保たれること	Α	6
30102	雑草、苔、異質な植物がないこと	С	1
30103	スポーツ設備(ライン等のマーキングを含む)が利用可能な状態であること	Α	6
30200	保守点検(植栽等)		
30201	植栽は整然としていて、適切な水準に保たれること	С	1
	雑草、苔、異質な植物がなく健康状態であること	C	1
	適切な背丈であること	C	1
30204	剪定時、植物を損傷しないようにすること。	С	1
	剪定時、損傷が起こった場合は手入れすること。	C	1
30206	剪定時、近隣への妨害を避けること。	Α	6
30207	剪定時、学校施設利用者及び一般市民に対する安全を確保する。	Α	6
30300	保守点検(校門等)		
	許可のない者の進入を阻止し、良〈警備された学校施設の外観を保持するために、校門等は		
30301	適切に機能すること	В	3
30400	保守点検(コンクリート表面・舗装面等)		
30401	コンクリート表面・舗装等は適切に保たれ、利用者が安全に利用できること	Α	6
30402	コンクリート表面・舗装等は適切に保たれ、雑草、苔、地衣等のいかなる植物及び残物がない。	C	1
30403	コンクリート表面・舗装等には水溜りがないこと	C	1
	スポーツ設備及び駐車場等のマーキングは利用できる状態であること	Α	6
	保守点検(スポーツ設備・遊戯物等)		
30501	スポーツ設備・遊戯物が製造元の指導通りに整備され、常に安全に利用可能であること	Α	6
00000			
30600		Α	0
30601	降雪時に必要であれば地表面から堆積雪を除去し適切な予防処置を施す	Α	6
20700	<u> </u>		
	クレーム対応	В	2
30701	クレーム·要望·情報提供等に対し迅速な判断により対処する	В	3
20000			
	一般管理業務	С	1
30801	記録、凶風守い週別に沐官されている	U	I
30000	修繕·更新業務		
	下記 東京 東京 	Α	6
JU301	手木口ル木ツル物	^	U
		<u> </u>	I
	ペナルティポイント合計		69